

海外経済要録

米州諸国

◇米国、証券取引委員会の証券市場調査

証券取引委員会(SEC)は4月3日、議会に対し1昨年秋以来実施してきた証券市場に関する全般的な調査の報告を提出した。この調査は、1950年代における株式取引の急激な発展(株価および出来高は各3倍、株主数は5百万から17百万へ増加)と、近年における投機的な傾向ないし不正事件の発生に照らし、1930年代半ばに形造られた現行の法制や取引機構の適否を再検討しようとしたものである。報告書の内容は比較的穏やかな調子のものとして証券界から好感されており、株価もこれを入れて1年ぶりに700ドルの大台を回復した。本日公表された報告書は全14部のうちの5部(1,600ページ)で、そのおもな勧告事項は次のとおり。なお、残りの部分は5月中に提出される予定で、マージン規制、投資信託、1962年5月の株価崩落などの諸問題が検討されている。

(1) 株式が取引所に上場されている会社は、収益や資産状態に定期的にSECに報告し、役職員の自社株取引について公表する義務を負っているが、これを株主300名以上の非上場株会社にも適用する。

(2) 証券関係業者の営業資格を法定し、引受業者やブローカー・ディーラーに最低資本額を設定する。

(3) 新会社の株式発行に関連して株式応募者に対する目論見書交付期間を40日から90日に延長し、新会社株をめぐる投機の発生を防ぐ。

(4) 関係業者に対し、自己規制力を有する業界団体(全国証券ディーラー協会など)への加入を強制し、また証券関係規制違反に対するSECの罰則を多様化するなどにより、SECの業界規制力を強める。

(5) 店頭取引につき建値の設定ないし公示に携わる専門業者をSECに登録させる。

(6) 株価の予測ないし関係会社の内容について、無責任な、あるいは誇大な情報

を配布する投資相談などを取り締まる。

◇米国、1962年の国際収支

1962年の米国国際収支は差引21.8億ドルの支払超過となり、前年の赤字23.6億ドルに引き続き依然大幅な赤字基調を脱していない。

年間の商品貿易は、国内の景気回復により輸入が162億ドルと前年比17億ドルの著増を示したのに対し、輸出は欧州経済の投資鈍化に伴う機械輸出の一巡などを映じて206億ドル、前年比7億ドル増(援助関係分を除くと183億ドルで6億ドル増)にとどまった。このため、輸出超過の幅は前年の54億ドルから44億ドルに縮小し、輸出拡大という目標のむずかしさをうかがわせている。もっともサービス取引を含めた經常勘定でみると、対外投資収益(42億ドル、前年比5億ドル増)の伸びなどあって、受取超過は69億ドルと前年より3億ドル悪化したにとどまった。

資本取引面では、直接投資が14億ドル(前年比1億ドル減)と1960年のピーク以来の反落傾向を続けたほか、長期間接投資12億ドル、前年比2億ドル増が目立った。なかでも外国証券の新規発行は内外資本市場における金利その他の諸条件の較差に加え、為替危機対策としてのカナダ国債の発行もあり一段と活発に推移、米国資本による引受けは前年の5億ドルから倍増して10億ドルをえた(ほかに外国資本による引受け約2億ドル)。欧州証

米国国際収支概要(1962年)

(単位・百万ドル)

		1961年	1962年	1/四	2/四	3/四	4/四
受	輸出: 商品サービス	19,915 8,151	20,566 9,248	5,015 1,980	5,497 2,384	4,895 2,248	5,159 2,636
	外国資本: 長期	466	246	160	85	△ 21	22
	短期非流動	179	△ 114	6	△ 83	16	△ 53
	特別政府債務	88	843	124	39	160	520
取	記録 外 受 取	△ 628	△ 1,000	135	△ 74	△ 356	△ 705
支	輸入: 商品サービス ¹⁾	14,514 6,340	16,193 6,724	3,946 1,412	4,077 1,716	3,974 2,013	4,196 1,583
	民間資本: 直接投資	1,475	1,377	196	496	314	371
	その他長期	1,006	1,207	358	365	133	351
	短期	1,472	467	307	△ 139	71	228
払	政 府 支 出 ²⁾	5,724	6,002	1,674	1,657	1,130	1,541
収	支 払 超 過 (同、季節調整済)	2,360	2,181	473 (495)	324 (214)	693 (681)	691 (791)
支	外 国 保 有 ド ル 増	1,618	1,274	284	531	143	316
戻	金 流 出	857	890	303	117	446	24
	外 貨 流 出	△ 115	17	△ 114	△ 324	104	351

注 1) 海外軍事支出を除き、民間送金および政府年金送金を含む。

2) 政府の非軍事贈与、借款、海外軍事支出を含む。

資料: 米国商務省、サーベイ・オブ・カレント・ビジネス。

券の発行は325百万ドルと戦後最高(米国資本引受け分193百万ドル)であったが、昨年5月の歐州資本市場育成に関するジョン要請を以て、下半期の発行は皆無近くにまで激減している。他方、短期資本の流出は記録外取引を含め15億ドルと前年の21億ドルに比しかなりの改善を示した。政府支出の水準は計60億ドル、前年比3億ドル増で大きな変化はなかったが、戦後借款の回収が期限到来分6億ドル、期限前6.7億ドルと前年同様巨額に上っていることが指摘される。

外国資本の流入は、長期資本および民間商業信用の流入が前年比5億ドル減の1億ドルにとどまった反面、非流動的米国政府債務の増加が8億ドル(前年比7.5億ドル増)に上り、米国の收支悪化を防止する重要な要因の一つとなった。これは「ローザ構想」に基づく外貨(リラおよびスイス・フラン)建非上場国債(期間1年以上)2.5億ドルの発行を中心に、兵器売却代金の前渡金受入れ分などを含んでいる。

なお、総合収支の赤字は金壳却8.9億ドル(うちフランス向け4.6億ドル、英國向け3.9億ドル)と短期ドル債務増12.7億ドルにより決済された。後者にはニューヨーク連邦準備銀行の外国中央銀行とのスワップ実行に伴うドル債務増2.7億ドルが含まれている。

歐州諸国

◆英国の1963年度政府予算

モードリング財相は4月3日下院において1963年度政府予算(本年4月~明年3月)を発表した。概要次のとおり。

予算規模は経常歳入総額(減税を折り込み)6,839百万ポンド(前年度実績比0.7%増)、歳出総額6,929百万ポンド(前年度実績比7.6%増)、差引歳出超過90百万ポンド(前年度実績歳入超過353百万ポンド)、これに資本収支の赤字見込み597百万ポンドを加えると、予算全体では687百万ポンドとかなりの赤字規模となる(前年度赤字66百万ポンド)。本年度予算については、かねてから国内景気刺激の必要上積極的な拡大予算が要望されていたものであるが、今回発表された予算は、「インフレなき拡大」をモットーとして国内需要の拡大(4%成長目標の達成)と国際収支の均衡を両立させることに最大の努力が払われている。すなわち、一方で所得税中心に269百万ポンドの大幅減税と支出の拡大により消費ならびに投資の拡大をはかり他方で減価償却率引上げならびに所得政策(質上げ抑制)をもってコスト引下げによる輸出競争力強化を図った意欲的なものである。なお、ブリュ

ッセル交渉挫折後保守党の人気が急速に減退している折でもあり、一部にはいっそう大規模な拡大予算を期待していた向きもあるが、一般には英國の僵かれた現状にかんがみおむね妥当な予算として好評を得ている。

予算と関連して財政演説において明らかにされた諸措置は次のとおり。

- (1) 所得控除、扶養控除の引上げ、一部固定資産税の撤廃、ならびに印紙税引下げの実施。また2月のEFTA理事会の決定(1966年までに域内関税の全廃)にしたがつて関税引下げを行なう。
- (2) 地域別失業対策として失業率の高い地域に新設される工場に融資を行なうほか、建物の25%、設備機械の10%に対して補助金を交付。さらに税法上の特別控除として free depreciation(資本設備の償却率を企業の選択にゆだねる)を認める。
- (3) 持参人払式証券(bearer bond)発行のため為替管理法による禁止の撤廃、間接税を変更する権限(いわゆる regulator)の1年延長。なお、売上げ高税を採用する際の影響の調査を行なう。

英國の1963年度予算

(単位・百万ポンド)

	1962年度予算	前年度実績	前年度予算
経常歳入	6,839	6,794	6,798
経常歳出	6,929	6,441	6,365
うち国防費	1,838	1,766	1,721
民政費	4,301	3,929	3,891
国債費	790	746	753
経常収支	- 90	353	433
資本純支出	- 597	- 419	- 507
総合収支	- 687	- 66	- 74

◆英国の1962年国際収支

英國大蔵省が3月28日発表した1962年中の国際収支は概要次のとおりである。

- (1) 1962年の経常勘定収支は67百万ポンドの黒字と1961年(72百万ポンド赤字、1960年308百万ポンド赤字)に続き著しい改善を示した。これは輸出が前年比3.2%増加した反面輸入は1.1%の増加にとどまつたため、貿易収支の赤字が71百万ポンド(1961年中赤字148百万ポンド)と縮小したのに加えて、貿易外収支も石油販売収益など海外投資利益送還増加を主因に138百万ポンド(1961年中76百万ポンド)の受取超過となり改善したためである。
- (2) 他方長期資本収支は92百万ポンドの赤字となつた。1961年中は西ドイツ、フランスの債務繰上げ償

還、スイスからの借款など政府間の特殊取引に加え、米国フォード社の大口投資があつたため英國としては異例の44百万ポンドの黒字を示したが、1962年はそのような特殊要因はなかった。また民間投資についてみれば、1962年中英國の対外投資 264 百万ポンド(1961 年 328 百万ポンド)、外国からの対英投資 277 百万ポンド(同 414 百万ポンド)と差引13百万ポンドの受取超過となつたが、1961年に比べ取引高は収支とも縮小した。

(3) 以上の結果、経常収支および長期資本収支の合計では1962年中25百万ポンドの赤字にとどまり、これに調整項目(大部分は経常収支の誤差脱漏)の受取超過 128 百万ポンドを加えれば1962年の国際収支は 103 百万ポンドの受取超過を記録、1961年の受取超過20百万ポンドに比べ83百万ポンドの改善となつた。なお、短期資本(難資金を含む)は1962年中多少の流入超を記録したが、IMF 借入の返済 308 百万ポンドがあつたため金・外貨準備は年間 183 百万ポンドの減少となつた。

英國国際収支の推移

(単位・百万ポンド)

	1960年	1961年	1962年
経常収支	-308	-72	+67
貿易収支	-396	-148	-71
貿易外収支	+88	+76	+138
長期資本収支	-186	+44	-92
(1) 総合収支	-494	-28	-25
調整項目	+304	+48	+128
雑資本移動	+145	-62	+111
海外保有ポンド	+220	+72	-398 (注1)
その他(注2)	+2	+1	+1
(2) 計	+671	+59	-158
(1)+(2)金・外貨準備	+177	+31	-183

(注1) うち IMF 保有ポンドの減少 353。

(注2) 非交換可能通貨保有の増減。

◇フランス、金融正常化措置などを進める

フランスは4月10日、閣僚会議および国家信用理事会の決定に基づき、短期国債利率の引下げをはじめとして一連の金融正常化措置ならびに短資流入規制措置を実施した。

- (1) 一般発行分の短期国債利率を 0.25% 引き下げる。
(新レートは1年物 2.5%、2年物 3%)。
- (2) これに伴い銀行の定期預金(comptes à terme)お

よび定期債券証書(bons de caisse)の利率を 0.25%、特種預金(comptes spéciaux sur livrets)の利率を 0.1%(ただし 6か月据置きのものは 0.2%) それぞれ引き下げる。

以上の両措置は、国民の貯蓄がいくぶんでも多く社債などの長期運用に向かうことを期待したものである。

(3) 短期国債中銀行引受けの任意保有分(国債保有制度による強制保有分 15% をこえた自由保有分)についてのみ従来の無制限固定利率発行制度を廃止、定期発行(毎月 5、15、25日の3回)による銀行入札制度を4月25日から採用する。大蔵省は発行額と最高利率をその都度公告する。これは政府が国庫の資金繰りと市中金利の動向を勘案しながら、みずから短期債務総額を決定しうるようになることを目的としたものである。

(4) ホット・マネーの流入を防止するため、非居住者フラン勘定について、外国通貨当局および国際機関の分を除きいつさい利子を付けない。

(5) なお、フランス銀行總裁に対し特別準備率を 38% まで引き上げうる権限が付与された。これはさる 2 月末の引上げで従来の権限 35% が限度一杯に達したので、4月以降における弾力的運用に備えたものである。

◇オランダ銀行支払準備率引下げ

オランダ銀行は支払準備率を 5% から 4% に引き下げ、3月22日から実施した。同行の見解によれば、今回の措置は金融市場の一時的窮迫化を緩和することがねらいとされている。このため 4% の適用期間も一応 4 月 21 日までの 1か月間となっている。

同國の経済情勢は先行き生産上昇、輸出増加などかなり明るい面が見込まれるもの、反面国内産業の若干の部門における供給超過傾向、労働コストアップによる国際競争力の弱化など暗い材料も見受けられ、結じて明暗相半ばした微妙な段階にある。

したがって今回の引下げは金融緩和による景気刺激をねらったものとみるよりは、むしろ単なる技術的調整とみなさるべきものである。

アジアおよび大洋州諸国

◇東南アジア諸国の援助受入れ

東南アジア諸国が最近先進国および国際機関から受け入れた経済援助は次表のとおりである。

被援助国	援助国または国際機関	調印日付	金額	返済期限	金利(年)	資金用途
インド	西ドイツ	2/22	27百万ドル	20年	不詳	鉄道および港湾建設
〃	米国(AID)	2/25	240〃	40年(10年据置き)	無利息(ただし手数料0.75%)	鉄鋼製品、機械類、肥料などの米国からの輸入
〃	〃	3/11	4.5〃	10年(3年据置き)	7%	Union Carbide India Co. のポリエチレン工場建設
パキスタン	IDA(第2世銀)	3/22	67.5〃	50年(10年据置き)	無利息(ただし手数料0.75%)	インド国鉄の電化および路線拡張のための設備、原材料輸入
イタリア	1/	6〃	不詳	不詳	農村の電化	
〃	世界銀行	2/13	20〃	未定(注)	未定(注)	パキスタン工業信用投資公社を通じる中・長期融資
〃	米国(AID)	2/17	30〃	40年(10年据置き)	無利息(ただし手数料0.75%)	肥料、化学薬品、パルプ、農業機械などの米国からの輸入
〃	〃	3/22	16.5〃	〃	〃	排水工事、港湾施設改善など
タイ	米国(輸銀)	2/	2.1〃	20年	5.75%	ホテル建設
〃	世界銀行	3/7	6.6〃	20年(3年据置き)	5.5%	水力発電所設備の改善
南ベトナム	西ドイツ	3/21	3.8〃	12年	3%	不詳
インドネシア	米国(AID)	3/7	17〃	10年(2年半据置き)	3.5%	原材料、部品などの米国からの輸入

(注) 返済期限および金利は、それぞれ特定プロジェクトに対して融資される時の約定および世銀金利による。

◇インドネシア、外国人旅行者レートの適用拡大

インドネシアは、従来短期の外国人旅行者(滞在期間3ヶ月以内)に対してのみ1米ドル=180ルピアの優遇レートを適用していたが、3月4日、長期の外国人滞在者に対しても上記レートを適用、即日実施する旨発表した。なお、従来長期の外国人滞在者に対しては公定レート(1米ドル=45ルピア)が適用されていた。

◇イラク、対日輸入制限を緩和

イラクは1962年5月以降、対日貿易の大幅入超を不満として、対日輸入ライセンスの発給を建築資材、タイヤチューブ、機械類の3品目に制限、その他品目の輸入を停止していたが、3月10日、綿織物、化繊織物、ラジオ、扇風器など14品目について輸入ライセンスの発給を再開する旨発表した。

本措置は、2月8日のクーデターにより発足した新政

権によって決定されたものであり、対日輸入規制以来日本品にとって代わった諸外国品のなかに、品質に難のあるものや割高なものがあるとの不満が生じていた実情に對処してとられたものとみられる。

なお、近年のイラクの対日貿易(日本側通関統計による)は左表のとおり。

◇ニュージーランドの通貨経済審議会の勧告

ニュージーランドの通貨経済審議会(Monetary and Economic Council)(注)は、このほど「経済の現状と見通し」と題する第3回報告書を発表した。同報告によれば、1960年および1961年にみられたインフレ圧力は1962年にはかなり減じ、過去1年を通じ経済は落ち着いた動きを示している。しかし今後急激な景気刺激策をとることは、ふたたび国際収支の悪化を招くので避けるべきであるとし、政府に対し大要次のとおり安定成長実現のための対策を採用することを勧告している。

- (1) 選挙対策として政府が格別の景気刺激策をとることは好ましくなく、インフレ圧力を高めるような政策は厳に避けること(本年末総選挙実施の予定)。
- (2) 貯蓄銀行が行なっている顧客サービスを商業銀行に対しても認めることとし、貯蓄増強運動を引き続き推進すること。
- (3) 銀行貸出の年間増加額を5~6百万ポンド(年間増加率3%以内)の線に押えるという引締め方針を堅

(単位・百万米ドル)

輸入	輸出 (うち石油)	貿易収支(△)戻り (石油を除く) (注)
1960年 18.8	66.1 (64.8)	47.3 (△ 17.5)
1961年 18.1	52.5 (52.1)	34.4 (△ 17.7)
1962年 14.5	33.8 (33.3)	19.3 (△ 14.0)

(注) イラクでは、石油は外国企業のものであるとして、貿易収支を問題にする場合にこれを輸出には含めない。

持すること。

(4) 1963~64年度の輸入承認計画は、前年度同様輸入制限方針を踏襲すること。

(5) 個人消費が過度にふえそうな場合には、政府は直ちに増税または支出削減を行なうなどの弾力的な財政政策を採用すること。

(6) 輸出促進のため、既存の諸制度に加えて新しい方策を導入すること。とくに個人および企業の輸出所得に対しては、従来よりいっそう大幅な税額控除を行ない、それにより財源が不足するような場合には、消費税の増税により補てんすることを提案する。

(注) 通貨經濟審議会(1961年4月発足)は政府の諮問機関で、大学教授2名および民間エコノミスト1名を委員として構成されている。同審議会の任務は、一般経済問題に関する報告を定期的に大臣大臣に提出するほか、安定成長実現のための各種の政策を勧告することにある。

共産圏諸国

◇ソ連最高国民経済会議の新設

ソ連共産党中央委員会幹部会と閣僚会議の合同会議は3月13日、「ソ連最高国民経済会議」の新設を決定した。これは、昨年11月の経済管理機構の改革により設置あるいは改組された国家計画委員会(長期国民経済計画の作成)、中央政府国民経済会議(年度別国民経済計画の作成および工業企業の管理を行なう地方国民経済会議の指導)、国家建設委員会(建設企業管理)および電気・技術、軽工業、食品工業、運輸の部門別4委員会(新技術、設計の指導)のそれぞれの活動を調整し、かつ工業、建設

面の全般的指導を行なう最高機関である。

なお、ソ連最高国民経済会議の初代議長にはドミトリイ・ウスチーノフ(第1副首相)が就任した。

◇ポーランドにおける非商業取引為替レートの引下げ

ポーランド国民銀行(中央銀行)は4月1日から共産圏諸国との非商業取引(貿易、資本取引以外の外交團経費、見本市設営費、留学生送金、年金および報酬などの支払)に適用される為替レートを、次表のとおり(判明分のみ)引き下げた旨発表した。

(単位ポーランド・ズロチ)

通 貨 の 名 称	3月31日 以前の 旧レート	4月1日 以降の 新レート
ブルガリア・レバ 100に対し	1,720	1,966
ソ連・ルーブル 100 ヶ	1,515	1,533
中 共 ・ 元 100 ヶ	902	1,190
北ベトナム・ドン 100 ヶ	460	797
東ドイツ・マルク 100 ヶ	380	480
チェコスロバキア・クロナ 100 ヶ	130	159

ポーランドの為替レートは、基本的には公定レート(1ドル4ズロチ、1ルーブル4.44ズロチ……貿易、資本取引に適用)、非商業取引レート(対共産圏のみ)、旅行者レート(1ドル24ズロチ……非共産圏からの旅行者に適用)の3本立となっている。今回の措置は本年2月共産圏諸国との間で締結された非商業支払決済協定に基づき、物価の実勢に即するためとられたものとみられる。